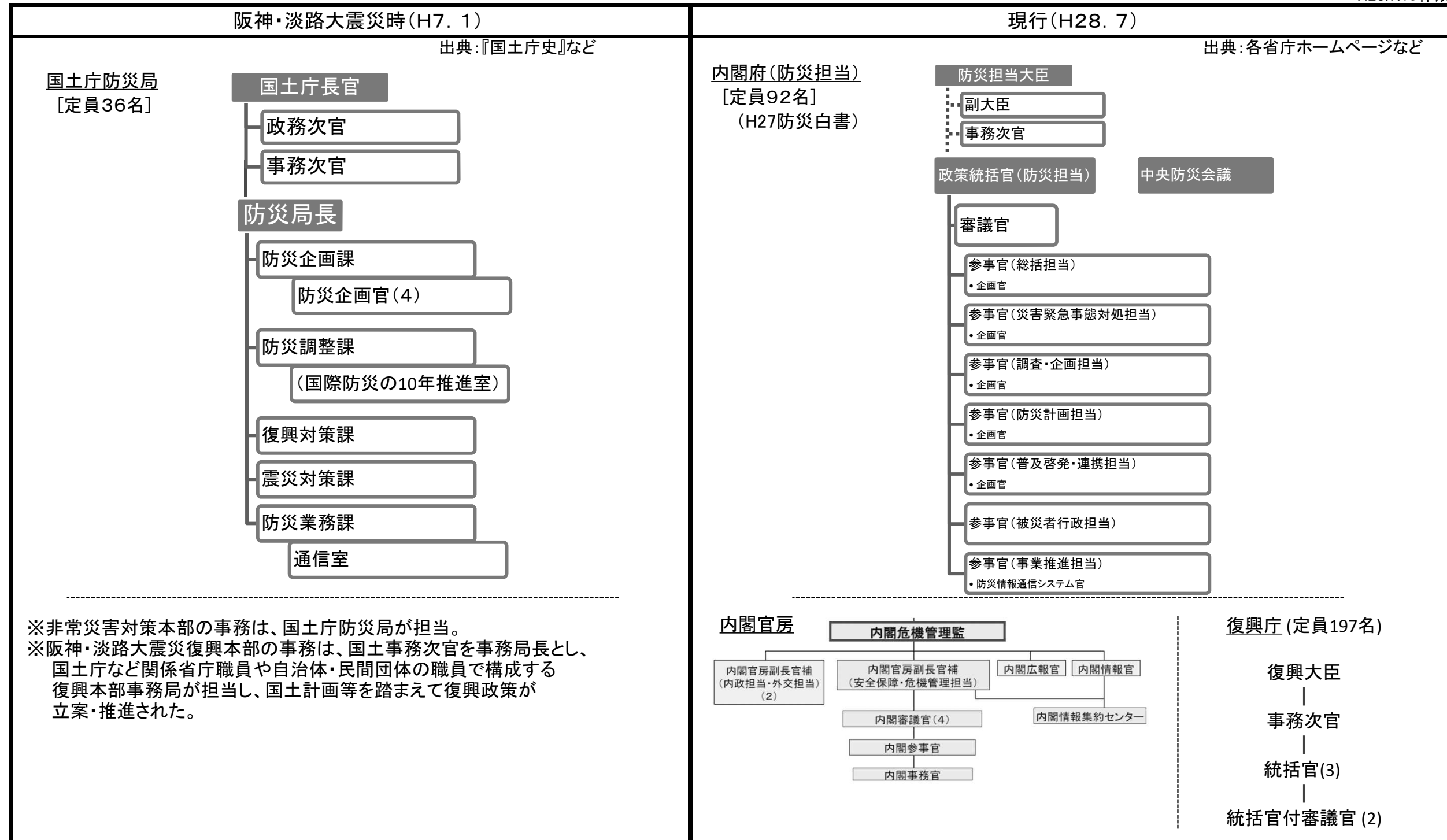


我が国の防災担当組織の比較（阪神・淡路大震災時と現行）

H28.7.19作成



※非常災害対策本部の事務は、国土庁防災局が担当。
※阪神・淡路大震災復興本部の事務は、国土事務次官を事務局長とし、国土庁など関係省庁職員や自治体・民間団体の職員で構成する復興本部事務局が担当し、国土計画等を踏まえて復興政策が立案・推進された。

- ◎ 防災に関わる職員数は、阪神・淡路大震災直後に比べて増加した。
◎ 阪神・淡路大震災を教訓に創設された各種制度（緊急招集チームの創設、内閣危機管理監の創設など）により、災害直後の即時対応の体制は充実が図られている。